

# 中央大学通信教育部学生会横浜支部活動方針

(第9期：平成29年4月1日～平成30年3月31日分)

## 1. 基本方針

変わりつつある中央大学法学部通信教育課程において、常にその全体の利益を考えられる全国最大の学生会支部であり続けることを目標といたします。何よりも個人の自由を尊重しつつ、最善の選択肢を適時適切かつ安定的に提供し続けられる「選ばれ続ける学生会支部」を追求して参ります。

そのために、豊富な人的資源を最大限に活用し、質実剛健を基調とする対面学習・研究活動を縦軸、家族的情味を基調とする相互扶助・親睦活動を横軸として、引き続き複合的に展開して参ります。

そして、多くの先生方、卒業生、現役通教生ら、中央大学法学部通信教育課程所縁の自立した個人が自由に集い知識の蓄積・共有を行い得るネットワーク・ハブとしての機能を深化させ、変わりつつある社会においてそれぞれが思い描くそれぞれの「頭脳の資源化」の実現を継続的に支援して参ります。

## 2. 学習会について

これまでの活動実績を踏襲しつつ、36回（累計108時間）を最低限の開講回数としてコミットするとともに、最大40回（累計120時間）の開講を目指して参ります。

科目は、基本六法（憲法・刑法・民法・商法・民訴法・刑訴法）を網羅すると共に、それ以外の法律科目（労働法・行政法・知的財産法・刑事政策・環境法など）も開講して参ります。先生方のご都合や開講可能回数にも依存するため、現時点で科目別の回数をコミットすることはできませんが、網羅性を担保するため、4単位科目は各2回（90分4コマ）を目安に開講することを目標といたします。

学習会の内容は、従来と同様、有意義な「学業」の継続につながる有益な「道標」を提供するものいたします。また、科目によっては、卒業論文対策の要素を盛り込むことも検討して参ります。

開講日は、土休日とします。開講時間は、午前の部は9:30から12:40まで、午後の部は14:20から17:30までを標準としますが、状況に応じて多少前後させる場合があります。会場は、基本的に横浜駅西口の「かながわ県民センター」を使用するものとします。基本的に、これまでと同様です。

## 3. 教員招請行事について

現時点では科目は未定ですが、基本六法および「知的財産法」「行政法」「環境法」「法学」などの既存科目、ならびに「情報法」「社会保障法」「企業犯罪と法」などを候補といたします。

開講方式は、宿泊を伴う「合宿ゼミ」ではなく、ゼミと懇親会〔一次会〕のみをセットとした「集中ゼミ」を原則といたします。これにより、諸事情で宿泊ができない教員招請行事参加希望者を積極的に受け入れると共に、負荷の低い運営方式として継続性を担保いたします。但し、リクエストが多い場合などには、宿泊を伴う「合宿ゼミ」という選択も排除しないものいたします。

開講時期は、他の学生会支部との競合の可能性が低い第1期と、オンデマンド型メディア授業以外のスクーリングや科目試験がなく旺盛な需要が見込まれる第3期とし、開講回数は、助成金上限の2回を予定しつつも、助成金を受けずにさらに1回、任意の時期に追加開講することも検討して参ります。

いずれにせよ、全員参加型のゼミとし、参加者が個性を發揮しながら問題を評価・検討し、担当教員や他の参加者と対話を重ね、実践的にアウトプットし得る能力の涵養を図るものいたします。

#### 4. 懇親会について

第8期の実績を踏襲しつつ、ランチミーティングへのシフトの傾向などが見られることに鑑み、公式懇親会は、四半期に2回以上の開催を目標として参ります。また、拡大版ランチミーティングとしての午後（昼間）の開催が好評であることに鑑み、増発を検討して参ります。学習会「午後の部」終了後に公式懇親会が予定されていない日や、学習会がない日には、非公式懇親会を開催して参ります。

#### 5. その他の企画について

当支部主催学習ガイダンスについては、「導入教育」に参加しても解消しなかった疑問や不安が解消されたとの声が少なくなく、出席者の当支部への定着率も際立って高いことから、新年度も、初学者が多く参加すると思われる学習会の直前の時間帯を中心に、積極的に開催して参ります。また、その場で使用する独自のガイダンス資料については、「導入教育」よりも実戦的な学習の進め方・お勧めの単位の修得方法・レポートの書き方などを中心に、本来は「導入教育」で扱うべきことを含め、既存の資料のブラッシュアップを図って参ります。加えて、支部員ら有志による『よくわかる中大通教』的な資料の作成についても、当支部として、引き続き検討を進めて参ります。

学習相談制度については、支部員が気軽に活用できる「学習相談」の制度として様々な機会における周知に努めるとともに、学習相談員の増員など、引き続き改善を進めて参ります。

また、学習会でも教員招請行事でもない「講演会」について、開催を検討して参ります。

#### 6. 予算について

年間最大40回（累計120時間）という学習会の開講回数を維持することにより、繰越金の積極的な還元を図るため、前期繰越金から25,000円を取り崩す予算といたします。学習会については、従来と同様に、36回のコミットメントに対し38回分の予算を計上し、目標までの残り2回分については自由度の高い予備費から支出するものといたします。また、学生会神奈川支部の再建が成就した場合、これと提携する（別議案参照）想定において、特定目的予備費（包括的参加費）を計上します。

支部員年会費については、事実上のプライスリーダーとして、同程度の活動規模の支部に比べ格段に低い現行の設定を引き続き維持して参ります。なお、第9期末時点の想定支部員総数は148名です。

#### 7. 支部運営について

基本方針に従い、引き続き、当支部の強みを最大限に活かしつつ、活動の維持・拡大と継続的な改善に努めて参ります。標準化された運営プロセスの形式知化（文書化）に努めるとともに、これまで以上に情報基盤を積極的に活用し、意思決定の迅速化や運営プロセスの可視化、活動及び業務の適正を確保する体制の強化を図り、今年こそは、運営プロセスの負荷の分散や円滑な承継を実現して参ります。

他の学生会支部やその他の中央大学法学部通信教育課程関連団体に対しては、引き続き是々非々にて対応して参ります。なお、不合理な要求などに対しては、毅然とした態度で臨むものといたします。

中央大学通信教育部に対しては、これまでの良好な信頼関係を維持しつつ、その施策に協力することはもちろん、必要に応じて支部員各位のご意見・ご要望を当支部として調和的に提言して参ります。

— 以上 —

この方針は、平成29年3月4日開催の第13回定時総会において承認されました。